

診療報酬はやわかりマニュアル —2010年4月改定編—

目次

■ 2010年度 診療報酬改定／救急医療等を“重点評価”も「連携重視」の方向性は変わらず	1
■ 初診料、再診料、外来診療料	2
■ 医学管理等／特定疾患療養管理料	5
■ 医学管理等／特定疾患治療管理料	6
■ 医学管理等／小児科外来診療料、地域連携小児夜間・休日診療料、地域連携夜間・休日診療料	8
■ 医学管理等／生活習慣病管理料、ニコチン依存症管理料	9
■ 医学管理等／退院時共同指導料、介護支援連携指導料	10
■ 医学管理等／地域連携診療計画管理料、地域連携診療計画退院時指導料	11
■ 医学管理等／がん治療連携計画策定料、がん治療連携指導料	12
■ 医学管理等／肝炎インターフェロン治療計画法料、認知症専門診断管理料	13
■ 医学管理等／薬剤管理指導料	14
■ 医学管理等／診療情報提供料、薬剤情報提供料	15
■ 医学管理等／退院時薬剤情報管理指導料、その他の医学管理等	16
■ 在宅医療／在宅患者診療・指導料	17
■ 在宅医療／在宅療養指導管理料、在宅療養指導管理材料加算	20
■ 検査	21
■ 画像診断	22
■ 投薬、注射	24
■ リハビリテーション	27
■ 精神科専門療法	31
■ 処置	34
■ 手術・輸血、麻酔、放射線治療、病理診断	35
■ 短期滞在手術基本料	39
■ 入院基本料	40
■ 入院基本料等加算	45
■ 特定入院料	52
■ 調剤報酬／調剤技術料	56
■ 調剤報酬／薬学管理料	58

本誌中マークについて

- 新** …………… 2010年度改定で新設された点数
- 改** …………… 2010年度改定で点数及び算定要件等に大きな変更のあったもの
- 届** …………… 地方厚生（支）局に届出が必要なもの
- 青字の部分** …… 2010年度改定での変更点（新設、名称変更等を含む）

●本誌は2010年5月21日時点の情報をもとに、ポイントとなる部分を抜粋してまとめています。点数を算定される場合は、必ず厚生労働省の告示・通知等で詳細をご確認下さい。

●本誌中のQ&Aについては、厚生労働省の関連通知、疑義解釈資料（事務連絡）などをもとに作成しております。